

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4072200365		
法人名	社会福祉法人 寿泉会		
事業所名	グループホーム 愛らんど (さくら館・ひまわり館)		
所在地	〒838-0068 福岡県朝倉市甘木2427番地	Tel. 0946-23-8100	
自己評価作成日	令和03年07月02日	評価結果確定日	令和03年08月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel. 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年07月29日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

入居者・家族の立場に立ち、家族と共にサービス提供が出来る様敬いの気持ちで毎日の生活を提供しています。家族の方との良い関係が継続できるよう家族会・茶話会・家族の方も参加できる観劇会等も計画しておりましたが、現在のコロナ禍もあり面会制限・家族を招待してのイベント等ができませんが、家族との信頼関係をしっかりと築いていける様取り組んでいます。2ヶ月に1回の愛らんど通信(ご本人の様子が伝わる顔写真掲載)を家族へ郵送しています。また、コロナ感染症に配慮したかたちで、職員と入居者だけのドライブや、外気浴を兼ねた食事会など実施し、イベントの機会を作っています。その他体調の変化や日常生活動作等の変化については、できるだけ細かく家族へ伝えると共に面会の機会が少なくなった部分を、安心して頂ける様状況を伝えることに努めています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「愛らんど」は、朝倉市郊外の自然豊かな環境の中にある、開設19年目を迎える定員18名のグループホームである。新型コロナウイルス対策の為、家族や地域との交流、ボランティアの受け入れが制限される中、目の前に広がる小石原川の景色を眺める外気浴を楽しんだり、広い敷地内の桜の木の下で花見を兼ねた食事会を実施する等、利用者の笑顔の為に、職員がアイデアを出し合い頑張っている。系列のクリニック医師による週1回の往診と緊急時の対応、介護職員との連携で安心の医療体制が整い、法人内他事業所と連携して利用者一人ひとりの状態に合わせたサービスを提供している。利用者の笑顔の写真と担当職員からの一言を添えた「愛らんどだより」を家族に送付し、こまめに報告、連絡を行う事で家族の安心と信頼に繋げている、「グループホーム 愛らんど」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	愛らんど理念として感謝の気持ちを伝え、常に笑顔で利用者のかたの生活を守り、またプロとしてのプロとしての意識を持ち新しいケアの向上に努める。を基本として日々のケアの提供に努め職員と共に環境作りにも努めている。法人の地域社会福祉への貢献の理念と共に朝礼で唱和し、業務の遂行に努めている。	法人の経営理念「地域社会福祉への貢献」と愛らんどの理念を見やすい場所に掲示し、毎日の朝礼時に出勤職員で唱和して理念を共有している。職員は、常に感謝の気持ちを伝え、常に笑顔で利用者のゆとりある生活を守り、プロとしての意識を持ちケアの向上を目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	退居後も家族との交流に努め、花火大会でのイベント協力や食材を頂きに行かせてもらうなど継続的な交流を持ち、また運営推進会議の委員としても協力をお願いするなど交流が続いている。ボランティア団体からの読み聞かせ・柿の葉寿司作りなどのボランティアもあったが、現在は感染防止の為中止している。	小石原川の清掃活動への参加や柿の葉寿司作り、傾聴、読み聞かせ等、地域のボランティアの受け入れを活発に行い交流を重ねてきたが、現在は新型コロナ感染症対策の為、中止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域へ向けての情報発信や行事への参加・協力等はコロナ禍の中で難しい事も多く、出来るだけ地域へのドライブや家族へ向けての通信等で発信している状況である。定期的な地域への外出、また認知症の施設者の付き添い中地域の方への挨拶や交流により交流を図っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回会議を開催し、入退居・入退院・事故発生の経緯の報告。催事・行事については、文字での報告のみでなく写真で伝えている。身体拘束委員会については、指針を基に事例を挙げ、実施しない為の方法について伝えている。職員研修については、コロナ禍の中どの様な方法で知識を増やす事が大切か検討し学んでいる	運営推進会議は、新型コロナ感染症対策の為、書面にて利用者状況、入退居状況、入退院状況、行事・催事事故、職員研修、受診・往診状況について報告を行い、書面審議回答報告書で、委員から承認、意見を受けている。出された意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議委員として、朝倉市介護サービス課の職員が出席しており、市の取り組みや他事業所の取り組みについてアドバイスを受けている。日頃の問題については電話や窓口へ相談に言っている、最近ではコロナ感染症関連の情報交換も行っている。	管理者は、行政担当窓口へ事故報告を行い、疑問点、困難事例について相談する等して連携を図っている。コロナ禍前は、運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員が出席し、意見や情報交換を行っていた。朝倉市介護保険事業者協議会の研修や意見交換会に参加して、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体の方針として、身体拘束は行わない取り組みを実施しており、精神的な影響については職員は理解できている。実際拘束は行っていない、緊急の場合の必要性は契約の際説明、実施の際は法人への報告と共に、家族への説明と同意を得廃止を視野に検討。推進会議委員への説明も行い意見を頂いている。	法人内研修や内部研修の中で身体拘束の職員研修を定期的実施し、禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、確認と周知に努めている。また、身体拘束廃止委員会を立ち上げ、運営推進会議の中で報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時の研修での研修参加、法人内でのアンケート参加により実施している。また、毎日の朝礼・終礼で不適切と思われる発言・対応等については検討事例として上げ早急な解決策や対応の検討を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	採用時の誓約書や新人研修で法人内及び外部講師を招き研修を行っている。介護保険制度・成年後見制度等については、法人内ケアマネ等によりパンフレット等を使用し、講義を受け、理解を深め活用する方法について説明を受けている。	権利擁護の制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、内容や申請手続きについて分かり易く説明している。日常生活自立支援事業や成年後見制度について、新人研修や法人内研修で職員が学ぶ機会を設け、制度の理解に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込みの際、施設の意味・生活の意味や生活の内容について説明し入居申し込みに繋げている。また、入居契約の際現状の聞き取りを行うと共に不安や要望を尋ね希望に添った対応が出来る説明している。入居後もケアプラン更新の際や状態の変化が見られた際など連絡し説明している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度はコロナ感染症予防の為家族を招待しての催事は実施出来ていないが、写真付きの通信を定期的に送り聞き取りに繋げている。入居申し込みの際苦情受付を管理者・ケアマネ等に限定し紹介、また契約の際法人内・市役所の苦情相談窓口の案内等もやっている。	担当職員は日常会話の中から利用者の思いや意向を引き出している。コロナ禍で家族の面会が制限され、年4回ほど行っていた家族を招いてのイベントも自粛している為、これまで以上に家族への報告、連絡を密に行い、家族の意見や要望を聴き取っている。「愛らんどだより」を家族に送付し、大変喜ばれている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝礼・終礼において、5分間ミーティングを行い職員との意見交換をしている。月1回の法人運営会議等に出席し、愛らんどでの状況や課題を報告。それを基に時々に応じて職員への個別面談を行っている。	全員参加の職員会議は、新型コロナウイルス感染症対策の為中止し、毎日の朝礼、終礼時に5分間ミーティングを実施している。ミーティングの度に色々な意見を聞いて、出来るだけ早い段階で対応するようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内での人事評価制度を設けており年2回の評価を行うと共に、法人全体で職員処遇・給与体系・手当ての見直しを毎年行っている。処遇改善加算についても取り入れ、介護職員のみでなく他の職員についても配布を毎年検討している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	高齢者介護は、様々な年齢層の職員によって行われる事が望ましく、当法人では本人の働き方の希望に添って適した環境での勤務を検討している。様々な年齢の職員だけでなく、障害を持った職員、外国人労働者の雇用も行うなどの取り組みも行っている。産休・育休あけの職員についても、その期間に応じた働きやすい職場環境を設けている。	職員の募集、採用にあたっては、年齢や性別、資格や経験等の制限はなく、働く意欲のある方を優先している。若い職員が入職し、幅広い年齢層の職員がそれぞれの長所を生かしながらチーム介護に取り組み、利用者の明るい笑顔に繋げている。管理者を中心に働きやすい職場環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	虐待や身体拘束の意識付けの中に、人権に対する考え方を、朝・夕の申し送りの際事例等を交え説明している。虐待や人権に関する新聞記事の告知や研修会への参加を行っている。入職の際は研修プログラムへ組み込み周知している。また、2か月に一回運営推進会議において、身体拘束委員会を実施し現状の報告を行っている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、朝夕のミーティングや法人内研修などで、改めて振り返る機会を設け、職員一人ひとりが常に意識して取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修については法人内でオリエンテーションも含めて参加し、理念・基礎研修等を行っている。また、その他法人内で感染等についての研修会へ参加、外部については事業者協議会での研修等へ参加している。配属後はインストラクター制を導入し担当・管理職による指導を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	朝倉市介護保険事業者協議会でのグループホーム部会に所属し、年間計画で行われる研修会への参加・意見交換会等でのサービス向上に努めている。現在はコロナ感染症予防の為中止となる事も多く、電話・ファックス等での連絡を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前訪問を行い、ご本人との面会・家族やケアマネ等からの情報を収集し出来るだけ対応できる様努めている。ご本人への施設見学や体験等に来て頂くなど理解に繋げている。入居後は担当職員が付き集中的に経過観察・情報収集を行い対応している、家族への対応も同様に行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の際、多くの聞き取りを行いご本人の性格・日常の生活状況を把握し、関係を築ける職員を担当として付けている。入居後一か月程度はご本人や家族への連絡は必要な内容については細かく報告している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前訪問を行い、ご本人との面会・家族やケアマネ等からの情報を収集し出来るだけ対応できる様努めている。ご本人への施設見学や体験等に来て頂き、入居後は担当職員が付き集中的に経過観察・72時間記録を作成し情報交換する事で統一した対応と問題点の改善に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活歴や、必要に応じ生い立ちなどの情報収集を行い、職歴・趣味・好みに合わせ大切に守られてきたものを見出している。家族・職員周囲も認める少しでも遣り甲斐の持てるきっかけ作りにも取り組んでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居相談の際、そこまで至る経緯と家族の精神的な葛藤があり入居に至っていると伺える。家族にとってもご本人にとっても、互いに大切な存在であり、職員と共にケアし生活を守らせて頂ける様伝えている。現在コロナ感染症により、面会の頻度は少ないが、通信や電話による連絡を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や地域の方への聞き取りを行い、定期的に生活されてあった地域へのドライブ等を行っている、以前は地域からのボランティア等の受け入れを行っていたが、最近では感染症予防のため職員との地域散策となっている。	コロナ禍以前は、利用者や家族から情報を得て、自宅へ一時帰宅したり、見慣れた地域をドライブしたり、以前買い物に行っていた店を訪ねる等、馴染みの場所へ出かけていた。また、地域からのボランティアも受け入れていたが、現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食後の食器かたづけや、食後のテーブル拭き等のお手伝いをお願いしている。レクリエーション等でのグループ分けでは、日常生活の場面で安心出来る関係を意識しながら席を配置するなど工夫している。最近では、抱き人形を囲んでの会話が多くみられている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院治療後の受け入れの際、戻りたいとの言葉を頂く事が多く、状態に応じた受け入れの検討をする事で法人内の事業所の案内をする事もあるが、家族については推進会議委員の依頼をすることで、関係は継続している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	共同生活の中で認知症の症状も様々であり、ご本人からの聞き取りが困難な部分については家族の意向に添っている。入居生活の中で確認できるものについては、本人に寄り添いできるだけ早急に対応できる様努めている。	担当職員は、ホームでの日常会話の中から利用者の思いや意向、心配な事を聞き取り、職員間で話し合い、日常介護に活かせるように取り組んでいる。また、意向表出が難しい利用者には、職員が寄り添い話しかけ、その表情や仕草から、思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活状況を、ケアマネ・家族へ確認必要に応じて民生委員の方へも聞き取りを行い、自宅や地域での生活習慣は継続できる様努めている。入居の際は自宅で使い慣れた生活用品の持ち込みもお願いしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後の状態については、家族・ケアマネの基本情報を基にできるだけ生活を共にすることで理解に努め、聞き取りの内容については朝・夕の申し送り周知し、全体の職員が理解できる様に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なケアプラン説明等を通じ、家族へ精神面・身体面の状況報告を行うと共に要望の聞き取りを行っている。病状や身体機能の変化については、法人内所属のOT等に指導を受け説明すると共に、ケアプランへの反映を行っている。	担当職員やケアマネージャーは、利用者や家族の意見や要望を聞き取り、担当者会議で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝夕の申し送りや、夜勤帯から日勤帯の情報を共有し統一した対応に繋がっている。経過観察を要する内容については、個人記録・日誌等に記録し担当を中心に定期的な評価を行い、ケアプランへの反映を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内で定期的な会議を行い、他事業所からの情報確認やアドバイスをもらっている。臨機応変な対応ができる様、生活歴を基に関わりの中で精神面・体調面の变化を早期に把握し、ご本人の要望に添える様協力をお願いしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が生活されてあった地域への訪問や、生活習慣の中の馴染みの店舗などへの外出で、食材の買出し等も行ってはいたが、現在は地域への外出については、感染予防のため職員との外出のみとなっている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約の際、施設のかかりつけ医の理解を求めている。家族やご本人の希望がある際は、要望に添える様努めている。定期受診先(内科以外)・緊急時の希望する病院の聞き取りも行い、できるだけ要望に添える様努めている。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。現在は、全員が提携医療機関の医師を主治医とし、週1回の往診と緊急時の対応により、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在施設内に看護配置は無く、週一回の往診時に嘱託医の診察を受けている。緊急時対応についても夜間を問わず嘱託医の指示を受け対応している。法人内感染予防等については、感染委員会へ参加し共有した情報交換に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアマネを中心に、入院後早い段階での面会を行い医師・ソーシャルワーカー・家族と病状と今後の治療内容の確認を行っている。退院後の受け入れについても検討し、嘱託医との連絡相談により受け入れ困難な状況でも、法人内事業所も含め検討を依頼し家族へ説明している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期については、家族の不安要因でもあり入居契約の際説明の中で、施設としてできる範囲とその後の生活や治療については法人内事業所やクリニックの説明も行っている。発生した状況に応じ家族と共に受け入れ先の相談や紹介も行っている。	契約時に重要事項説明書を基に、利用者や家族に対し、ホームで出来る支援について説明している。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて方針を確認し、職員間で共有している。看取りを行っている法人内事業所への転居も視野に入れながら、利用者が終末期を安心して過ごせるよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修への参加は、現在の感染予防の状況に合わせ参加できていないが、救急搬送等の事例発生の際職員へ理解できる説明を行っている。定期的な緊急連絡先の確認等もあわせて行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・水害・地震の際の避難や対策と訓練については、定期的に敷地内にある法人系列の施設と実施している。夜勤を行っている職員を中心に、他職員へも周知出来る様年2回以上の訓練を実施している。	防災訓練は、川が近くにあるので水害を想定した訓練も取り入れ、隣接するケアハウスと合同で年2回以上実施して、協力体制の確認を行っている。(大雨の時には、早めに隣接施設に避難している。)災害時に備えて、非常食、飲料水、非常用備品を準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症ケアの対応は、毎日同じ対応を継続させることで入居者からの信頼と安心できる関係を築ける考えられ、家族やケアマネからの情報を基本に人格を否定しない、プライバシーへの配慮を忘れず対応している。	排泄時にきちんと戸を閉める事や着替えを人前でしない事等を日頃から確認し、利用者の羞恥心やプライドに配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、個人情報取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に説明し、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケアプラン作成の際や誕生日配慮の計画の際希望を尊重した計画にしている。認知症の進行により聞き取りが困難な方へは、日常生活の中から推測されるものや家族からの聞き取りにより希望に添える対応に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24時間の状況や症状に合わせて、時間や声掛けのタイミングをずらし応じて頂ける様努めている。入居後の生活や認知症の進行に伴い変化していく人柄を理解し対応についても変更しながら日常生活の提供に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人からの聞き取りができる際はご本人より、困難な際は、家族よりの聞き取りを行いおしゃれや希望に添える対応に努めている。入居後の生活状況に合わせて職員より家族へ説明し取り入れていることもある。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在は感染症の予防や、清潔への理解が難しいかたもおられ、テーブル拭きや食材については芋の皮むき等に限定されてしまうことが多く、掃除等になることが増えている。洗濯たく干しや洗濯たみ等に限られている。食事等の好みについては希望を確認しながら提供に努めている。	主食と汁物はホームで作り、配食される手作りの主菜と副菜を、ホームの器に盛りつけて提供している。園庭で外気浴や花見をしながら食事会を行ったり、誕生日の時の個別の支援等、いつもと違う食の場面を提供し、楽しめるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	現在は法人内の栄養士が管理する食事メニューで提供をしている。水分等については一日トータルしたものが摂取できない方へは、チェック表等を作成し量を把握し対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的な歯科往診を受けており、全入居者対象に口腔衛生管理については指導を受けている。指導を基に口腔ケア用品の準備とご本人への声掛けと介助を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	身体機能の低下に伴い排泄の方法を変更し、夜間については良眠して頂ける方法をとっている。認知症の進行により排泄の場所の理解が難しい場合は、行動のパターンを理解し、誘導や介助の方法を取っている。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら早めの声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。また、夜間帯は出来るだけポータブルトイレを使用し、本人が行きたいときに介助して、出来るだけ座位での排泄に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食の際ヨーグルトの提供をおこなっている、また嘱託医の指示により3日間隔での排便管理をし下剤等で対応している。排泄の際ゆっくり座ることのできない入居者については、付き添う・マッサージを行う等、午後からの体操への参加を促している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本週2回を目安に行っているが、体調不良やご本人の気分等に合わせ提供している。体調不良の際は清拭・半身浴・乾拭等を行うなど清潔に努めている。気分的に拒否される際は時間や曜日を変更し対応している。	入浴は週2回を基本としているが、希望があれば対応している。入浴を拒否する利用者には、時間をずらしたり、職員が代わる等して再度試み、無理な場合は、清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。また、入浴は利用者と職員が1対1でコミュニケーションがとれる貴重な時間として関わっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居の際生活時間について聞き取りを行い、起床時間・就寝時間も合わせて対応している。日常生活の変化により変化していく事も考慮し、就寝時間や起床時間も変更している。夜間不眠についても服薬等ではなく、日中の活動時間の見直しや覚醒を肯定出来る配慮に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤・配薬について介護職が行っている為、処方の変更・期間については周知に努めている。症状の改善や副作用等への確認も行うことが出来る様、往診の診断内容も含めて記録し周知に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時の聞き取りや情報を基に、職歴・馴染みの関係・家での仕事などを知り、施設生活の中での役割や遣り甲斐に繋げることが出来る対応に努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日配慮の際など、個別の対応を行い聞き取りを行っている、ご本人確認が難しい際は家族への聞き取り等を行い支援している。自宅への外出支援等も行っていたが、最近では感染予防のため職員との外出に限っている。	新型コロナ感染症対策の為、地域行事への参加や普段行けない場所へのお出かけ、買い物等、これまで行っていた外出の支援は自粛している中、敷地内の桜の木の下でお花見を楽しんだり、ウッドデッキで外気浴をする等して、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は建て替え払いを基本としている。外出し買い物支援もしているが、現在は感染予防で外出は行っていない。お金の手持ちについても小銭については対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居の際手持ち出来る方については対応している。家族や知人への電話についても対応している、知人については、家族の許可を得て取次ぎしている、手紙については希望があれば代筆も行うが、現在定期的に愛らんど通信を送っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設周辺が緑が多く、川沿いにあり外観も開放的で日光も適度である。館内についても個室で中央にホール食堂が設備されている。玄関へはできるだけ季節の生け花を生け季節感を感じて頂ける様になっている。浴室は個浴で一人一人ゆっくりと入浴していただけの様対応している。	ホールを中心に廊下が左右に伸び、高い天井と広い窓、風の通る広々としたリビングルームでは、利用者がそれぞれ好みの場所でゆったりと過ごしている。室内は、隅々まで掃除が行き届き、換気、空調にも気を配り、利用者にとって居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室については個室となっており、共用空間と一人の空間を自由に選択できる。共用空間においてもベランダや、廊下へのテーブル設置など工夫しその時々での対応ができる様努めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の聞き取りで家での生活環境を確認し、ご本人や家族の希望により、自宅での馴染みの品物など持ち込んで頂いている。経過を見ながら必要な物を再度検討しながら家族へも依頼している。	入居時に利用者や家族と話し合い、ベッドと整理タンスは備え付けであるが、利用者が自宅で使用していた洋服掛けや位牌、家族の写真等、大切にしていた物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。掃き出し窓から緑の芝生が見える気持ちの良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居前の情報や家族からの希望の聞き取りを行い、環境や備品の準備を行っている。入居後安全面の配慮をしながらご本人への確認し、必要なものを整備して生活環境を整えている。		